

論説

2015-8-12

川内再稼働

原発回帰に大義はあるか

九州電力が川内原発を再稼働させた。約二年続いた国内の「原発ゼロ」は終わり、今後、運転再開の動きが広がる。国と電力会社の原発回帰は鮮明だが、今、あらためてその大義が問われている。

川内原発の運転再開は、「必要最低限」の要求を満たした上での「見切り発車」と言える。

東京電力福島第一原発事故後、新しい規制基準ができた。過酷事故を防ぐため、九電は電源確保や原子炉を冷やす設備の増強、事故時の対応拠点整備のほか、地震や津波の想定も事故前より格段に厳しくし、備えを強化した。

だが、安全が保証されたわけではない。新規制基準に適合し、危険性をできるだけゼロに近づける手段や対策が認められたというのにすぎない。今後も最新の知見で絶え間ない改善が欠かせない。

安全確保は、発電所内だけで完結しない。川内原発は、周辺火山で巨大噴火の懸念がある。専門家からは「噴火予知は極めて困難」と指摘されており、課題は克服されてはいない。

新規制基準では、原発から三十キロ圏の自治体に避難計画の策定を求めている。川内の場合、圏内に九市町、計約二十一万人が暮らす。避難計画は作られたが実効性への疑問は多く、自治体任せの国のやり方では不安が残る。

とりわけ問題なのが、責任の所在が曖昧なことだ。原子力規制委員会は「絶対安全」とは言えない。再稼働を認めるのは政府、政府は「新基準に適合したから再稼働」と逃げの姿勢。「これでは3・11前と変わらず、住民は安心できない」。

川内を含め現在、新規制基準に「合格」しているのは五基。福井県内では関西電力高浜3、4号機が再稼働への準備を進めている。加速する再稼働や原発回帰の動きに世論は慎重だ。国や電力会社は、電気料金や安定供給、環境などで原発の必要性を説く。だが、これも決め手にはならない。

米倉には、電力小売りの全面自由化で電気料金が安くなりそう。これだけ騒言目が続いても、大規模停電はなく、無理な節電はしていない。原発に二酸化炭素(CO₂)は減らせても、核のゴミはどうするのかが、「原発ゼロでも困らない」が、市民感覚だろう。

それでも、原発を動かし、活用していくなら、国と電力会社は時間をかけて国民が納得できる説明をし、理解を求めていかなければならぬ。再稼働は原発回帰への一歩ではない。新たな議論の始まりになる。